

## 【平成 22 年度】第 3 回図書館協議会の会議録

- 日 時：平成 23 年 2 月 7 日(月) 午後 2 時 00 ～ 4 時 15 分
- 場 所：図 書 館 三階保育室
- 出席委員  
(敬称省略)：樋口 美佐子、浜口 貞美、伊藤 眞由美、渡辺みどり、  
( 8 名) 野村 恵、小茂田 茂、河永 光代、望月 寛子  
(欠席者=中山 潤 一、濱田 友助)
- 市 側：山中副参事(事)生涯学習推進課長、石原主幹、鈴木補佐、三宅館長、  
山本主査、押切係長  
協議会事務局： 担当(高瀬)
- 議事録署名人： 渡辺みどり、野村 恵
- 会 議 傍 聴 者：なし

### 【22 年度第 3 回鎌ヶ谷市図書館協議会】

<会 議 次 第>

1. 開 会
2. 挨拶 (委員長・生涯学習推進課長)
3. 議 事
  - ① 図書館運営方針(案)について
  - ② 平成 23 年度図書館事業の概要(案)について
  - ③ 指定管理者制度の導入について
4. その他(事務局連絡等)  
委員任期(2年間)終了について
5. 閉 会

#### 1 開 会 定刻に開始

(事務局報告) 本日の欠席者は 2 名であり、委員長が欠席です。市図書館協議会運営規則第 3 条(職務規程)により本日は、樋口副委員長が議長代理をすることとなりました。  
(出席委員全員、異議なし)

#### 2、挨拶

##### ○委員長(議長)代行

委員長欠席ということで、議長をお引き受けすることになりました。皆様のご協力により進めて参りますので宜しくお願い致します。

それでは、本日の会議は、

- ① 図書館運営方針について
- ② 平成 23 年度図書館事業の概要(案)について
- ③ 指定管理者制度の導入について

であります。…本日も市の説明を聞き、建設的なご意見で議事を進めて参ります。

< 開 会 宣 言 >

それではただ今より「平成22年度第3回会議」を開催します。

まず会議に先立ちまして、生涯学習推進課長よりご挨拶をお願いします。

### ○山中生涯学習推進課長

昨年後半より鎌ヶ谷市は明るい話題に注目が集まっている。いずれもプロ野球の話題で、昨年春に千葉ロッテ球団に入団した清田 育宏（きよた い くひろ）外野手と日本ハムの齊藤佑樹（さいとう ゆうき）投手の入団についての話題を説明した。鎌ヶ谷市の名前が広まり、全国区になった出来事でした。

また別な話題は、昨年七月に都心と成田空港を結ぶ成田新高速鉄道が開業し、新鎌ヶ谷駅周辺は、薬の福太郎本社ビル、千葉銀行の進出など新高速鉄道を起爆剤としてしっかりと発展してきております。

来年度23年度当初予算(案)は、277億2千万で、前年度比較15億9千万円(6.1%)の増であり、特別会計は、185億6300万円。前年度比11億4800万円(6.6%)の増である。一般会計の構成割合は、民生費113億5800万(41%)、来年度は後期基本計画の初年度に当たり、成果目標に向けて積極的に取り組んでいきます。

#### (会議成立の確認)

議長 それでは、本日の会議成立の確認を行います。委員は、10名中8名の出席であり、過半数を超えておりますので、協議会運営規則第4条に基づき、本日の会議は成立いたしました。

#### 鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則(S52.2.28 教委規則第3号)

第4条(会議) 会議は委員長が招集する。

2 会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことはできない。

#### (議事録署名人の指名)

議長 次に、本日の議事録署名人は、名簿順により、野村委員と、渡辺委員の2人を指名します。(野村・渡辺両委員が了解)

#### — 議 事 —

議長 では、本日の議題に入ります。  
まず「① 図書館運営方針について」市より説明を求めます。

館長 これまで図書館では、毎年ごとの運営方針や事業計画は、策定してきましたが、ご指摘のあった長期的視点の運営方針は、貴重なご意見であり、ようやく策定できましたので、ご報告致します。

鎌ヶ谷市立図書館市立図書館運営基本方針を説明する。

議長 今、ご説明の運営方針と次の議題②平成23年度図書館事業の概要(案)とは、

関連しておりますので合わせて説明を求めます。

**館長** それでは「②平成23年度図書館事業の概要(案)について」、ご説明します。  
なお、3月定例会市議会で可決されて初めて来年度事業となるものでありますので(事業案)であることを前もってご承知願います。

平成23年度図書館事業の概要(案)について……

### < 質 疑 >

**【質問】** 23年度事業計画(案)に学校と連携し…ブックトークが計画されているが、実施には、相当の勉強と訓練を必要としますが、市の推進の仕方はどのようにするのか？

**館長** ブックトークは、相当の熟練を必要としていることは承知しており、直ちに取り組めるものではありませんが、学校と話し合いながら、少しずつ実施できるようにして参りたいと考えています。

**【質問】** まだ具体的にはどう取り組むかは考えていない…と理解してよろしいのか？

**館長** 具体的にはまだ決まっていません。学校にも事情もあり、調整しながら話し合っ

**【質問】** 運営方針の数カ所を…ボランティアの活動実態の表現に変えた方が良いのでは?…(朗読ボランティア…→音声訳ボランティア…、テープ図書→録音図書という表現の訂正…)。

**館長** 表現は、ご指摘の通りに修正させていただきます。

**議長** 市民ボランティアの育成は鎌ヶ谷市のこれからの発展のためにも、ぜひしっかり取り組んでいってほしいと思います

**館長** そう考えておりました、生涯学習センターと連携して取り組んで参ります。

**【質問】** 「本館と分館との連携の中で…」どういう意味ですか？

**館長** 現在、本館中心に図書館運営が行われておりますが、分館でも図書ボランティア活動を含めて方法を考えて参りたい。

**【質問】** 具体的にどんなイメージですか？

**館長** 読み聞かせ講座で研修したボランティアの方々に、分館でも活動できるような方策を取り入れられないか検討して参ります。

**【質問】** 図書館で研修したボランティアの方々が分館を担当していくのですか？

**館長** ボランティアによる「読み聞かせ」に、市内全域で子供たちが参加することができるようにして参りたい。

**【質問】** 研修した方々に近くの分館で活動しませんか…と呼びかけると言うことですか？

館長 そのような考えでいます。

**【質問】 図書資料の充実…視覚障害者の図書の充実…③にそのような言葉はいかがか？**

館長 ご指摘のとおり修正、加筆してまいります。

**議長 山中課長にお聞きしますが、市の財政状況が好転してきた感じですが…もう少し詳しくご説明をしてください。**

課長 市の財政は、経常収支比率など目に見える形で改善してきています。19年度に99.6%、千葉県で最低であった経常収支比率が、行財政改革をやり20年度95.6%、21年度93.3%まで改善してきています。23年度の基金残高は20億9千万まで改善してきました。しばらくは持続可能な行財政運営が可能な見込みですが、5年後は税収の伸が無くなってくるのが予測されています。これは市民10万7千人の内、65歳高齢者が現在の2.2万人から3.2万人まで増加してくることが予測されていますが、これに伴い税金を納める生産人口が減少することによるものです。

ちなみに、昨年全国で還暦を迎えた寅年生まれの方は200万人いたそうですが、一方、この年に生まれた子どもは半分の100万人しかいないそうです。このことから、いかに少子高齢化が進んでいるかが分かると思います。

**議長 少子高齢化の波はすごいですね。あと鎌ヶ谷市の23年度の組織と職員の状況はどうですか？**

課長 組織改正は、教育指導課→教育総務課・学校教育課にする。市民生活部の商工振興課内に消費生活センターの新設、健康福祉部・健康推進課2係→3係、都市建設部→栗野バイパス推進室などです。  
698名→694名に職員は減少していく推移となっております。

**【質問】 修学旅行・林間学校前に「調べ学習」が小学校にあるんですが…学校図書館に書籍が少なく集中すると借りられない。どうしたらよいのでしょうか？**

館長 「調べ学習」に関しましては、限られた予算ではありますが、複数の関係図書を用意しています。さらに23年度は交付金200万円の予算見込みですので、その中で対応して参ります。

**【質問】 白井や船橋の図書館には行かないのですか？**

**【意見】** 修学旅行・林間学校前の「調べ学習」は、期間が少なく集中するので、親がいれば白井や船橋の図書館へ連れて行けるのですが、子どもだけだと、図書館へ行くのが限界なんです。

**【意見】** こうした場合に、データベース化したり、各学校の図書室が関連ネット化したり、図書館が協力し合ったりすれば、調査が可能かもしれない。既に船橋・市川では、データベース化でやっている。

**【意見】** 各学校間でやれば、学校同士で協力しあえる関係が出来るんです。市川

市、船橋市では、すでに学校の司書間で、各学校の図書の確認や蔵書調査などやっています。

課長 現在、鎌ヶ谷市では、各学校の図書のデータベース化をやっており、ゆくゆくは、各学校や図書館とのネット化も考えているそうです。

**【質問】 活動団体の支援について…にご説明願いたい。**

館長 今後、ボランティア団体の活動支援などを通して、協力関係を密にして参りたいと考えております。

議長 **現状を把握して、どういう支援が出来るか検討を進めると言うことですね。続きまして次の「③指定管理者制度の導入問題について」の議題に入ります。すでに2年間にわたり検討してきた問題です。これまでの取組み経過と市の考え、今後について説明を求めます。**

主幹 前回会議でご指摘の課題、①未策定の長期的運営方針と、②複数年契約の検討について、他市事例も含め検討して参りました。運営方針は策定については、23年1月によりやく後期基本計画とのすりあわせ調整ができました。

この指定管理者制度の導入については、15年6月に地方自治法第244条が改正されたことを受け、市では平成16年10月に、「公の施設の管理に係る指定管理者制度導入の基本方針」を定め、その方針に基づき、図書館についても図書館協議会の皆様とともにこれまで検討を重ねてきたところです。

そして、これまでの検討の中では、図書館にこの制度を導入するメリットとして、「民間業者の持つノウハウによって市民サービスの向上が期待できるのではないか」、また「コスト面の減量化が期待できるのではないか」ということです。一方、デメリットとしては、「委託業者の倒産や業績悪化などで、委託業務の継続が困難となった場合は、一時的に市民サービスに影響を与えること」、「業務範囲や仕様などを詳細に協定書で規定することが多いことから逆に弾力的な運用が困難となること」、また委員の皆様からは「民間の図書館長になることによる図書館協議会との関係」や「ボランティア活動団体・学校との関係」、「公共図書館としての役割」などを心配される声が多く出されました。

さらに、現行の図書館運営から指定管理者制度へ移行の最大の要因は…とのご質問には、現行の単年度の委託契約では長期的な視野に立った図書館運営が困難なこと、また委託職員の雇用も不安定であることなどから、これまで5年程度の委託契約はできないのか…とのご質問が何度もありました。

このことは、地方自治法に基づき委託契約は単年度契約で有り、複数年契約は出来ないと申し上げてきました。その後、皆様からのたくさんのご質問の検討を重ねた結果、行政改革で組織統合、職員削減を実施してきており、残るは市民サービスの安定的な向上のために、複数年契約は困難であるのか否かを、関係課と協議して参りました。

その結果、他市の例もあり委託契約でも長期継続契約は可能で、検討の余地があるとのことでした。そこで指定管理者制度の導入は、時間的に限界があり23年度からの制度導入は保留にしました。

課長補佐 市の委託契約は単年度契約が原則ですが、水道・電気・ガス・電話、また不動産に関しては、長期委託契約を締結しております。その後、地方自治法の改正があり、物品の借り入れ、役務提供を受ける契約も、条例で定めることにより長期継続契約を適用できるようになりました。

市では庁舎の管理と警備、三橋記念館の清掃・管理が対象となっており、最近では、市広報の編集・印刷が長期契約が行われています。この長期継続契約のメリットは、業務と雇用の安定的運用、事務経費の削減が期待できる事です。

長期継続契約は、入札が原則となります。図書館で長期継続契約を行っている自治体を調査した結果では、八千代市、秦野市、杉並区、新潟市などでした。なお、昨年10月に視察した葛飾区なども長期継続契約を行っておりました。

課長 昨年5月会議の時は、長期の継続契約はできないと理解していました。その後、八千代市が長期継続契約を行っていることが判明し、「図書館業務も長期継続契約が可能では…」との事から、これまでの考え方を整理する必要がありました。

現在、図書館の利用者からはサービスへの不満もなく、行政改革の効果も上がっています。指定管理者制度導入では、図書館法との関係、館長（委託業者）との関係、ボランティアなどの関係を考えますと、現状の委託契約を一定期間継続できれば、業務も計画性をもって進められ、指定管理者制度と同様の効果があるものと考えております。経費の面も、H17年度から一部業務委託し、正職員3名程度に削減しましたが、新書選定は、市の責任において実施していく必要がある業務と理解しております。

また、民間活力を導入した結果、サービスが職員直営方式で行っていた時代に比べ、開館時間、相談業務、イベントなどの面で確実に向上しています。これ以上求めますと、委託業務の拡大から経費軽減にはつながらないように思っております。

議長 様々な視点から、いろいろと調査・検討してきた事がよくわかりました。それでは委員の皆さんのご質問を受けます。

委員 ようやくたどり着きましたか。我々はいままで、市がおやりになりたい…と言うんで…反対はしませんでした。経費節減だけが市民サービスではないんですよ。安心感やら気持ちよく利用できる環境が必要なんですよ。

課長 市の財政も青天井ではなく、限られた額の範囲で図書館運営をしようとするのと、おのずから限界はあるわけです。限られた規模と予算では、利用する方の不安感などデメリットもまた見えてきたわけです。

委員 鎌ヶ谷市に見合った規模で…市民が安心できる図書館運営が必要なんです。  
委員 とても良い方向での意見が出ました。やはり私も今、早急に指定管理者制度を導入してやる必要性は鎌ヶ谷市の図書館には無いように感じました。

議長 さきほど「23年度からは指定管理者制度を導入することは中止しました…」

とのご説明ですが、年度途中から実施する考えはあるんですか？

課 長 指定管理者制度の導入は、23年度からはもう間に合いません。議会の了承を取り付ける前提として、協議会の意見をお聞きしながら…としております。私どもは協議会の意見を見定めて、検討し、庁内方針を決定して進めていく予定でいます。そうすると手続き、作業工程から、23年度ではもう間に合わない状況とお答えしました。なお年度途中での制度導入は考えておりません。

意 見 これまでの5年間、安定した図書館運営がなされ、市民、利用者からは満足するご意見がありました。さらにこのまま進めるには指定管理者制度しか無いように思っていました。そこで心配で、経費はどうか？人件費は削減できますか？組織は…とお聞きすると、制度導入すれば、すべてうまくいくような返事をいただけてきました。しかしこうしてお話を聞いてみると、まだ早急に指定管理者制度に移行させなければならない理由はないように思います。この二年間検討した結果は無駄ではなかったと思います。

課 長 協議会からも丸投げは駄目だ…と指摘されてきました。指定管理者制度は、民間の知恵に基づき任せる契約です。図書館は、施設や業務の委託だけでは充分でなく、利用者のサービス、市民ボランティアの活動、近隣市との相互貸借…など行政の立場で求められる役割が大きくあるものと思います。委託していながら、それでも法により行政関与の部分が多く存在する施設です。

委 員 ですから、本館も含めて図書館のような業務は、果たして完全委託の指定管理者制度になじむのでしょうか？

課 長… 鎌ヶ谷市の場合、市民体育館に指定管理者制度を導入していますが、有償や無償の施設違いだけでなく、図書館の場合は例えば選書業務など、すべてを業者委託には限界があります。経費削減だけで判断する施設ではありません。

議 長 そうだとしますと…市は、将来の社会情勢の変化などからは、指定管理者制度を導入するお考えですか？今は、制度導入でなく、長期継続委託契約でも進めていく可能性を検討していただけますか？

意 見 私はメリットばかりが説明されていたので、(指定管理者制度が…)その方向が一番良いのかなあ…とっていました。視察でも指定管理者制度でこう良くなるのだなあ…とっていました。しかし、今日のお話しをお聞きすると、条件がすべて良くなるものでもないなあ…と言うことがわかりました。

意 見 最近は鎌ヶ谷市の図書館の中が明るくなった感じがしています。図書館内の装飾や、各種イベントのお知らせ、図書の紹介の看板など、何か心を動かされるワクワクした感じに明るくなった気がしています。

意 見 こういう席に座りますと、いつも悪い点やら改善点ばかり話す事になってい

るのですが、実は、私の娘がM市に居住しており、「鎌ヶ谷市の図書館は、他市と比べて蔵書も豊富だし、展示が優しいし、わかりやすいし、親切で良い図書館だね…」とよく言われます。

意見 私は、図書館法とか…調べてみました。「すべての国民はいつでもその必要とする資料を入手し、利用する権利を有する」この権利を社会的に保障することは、すなわちその知る自由を保障することである。図書館はまさにこのことに責任を負う機関である…とあったんです。

またこの図書館は私たちの税金で建てられています。私はこの文章を読んで、公共図書館は、市民が学習する権利、知る権利を保障した施設なんだ。自由の民主主義が守られている事の証が図書館なんだと思いました。私は今のように、一部業者に委託して、様々な立場の人たちが図書館で働き、話し合いの出来る環境にあることが一番良いように感じました。

意見 もう何かすべて出しつくしているような感じすら受けます。(会場笑い)

私は知的財産を守る場でも図書館はあるように思っています。そういう意味からも限りなく公共性を求められる部分があるように思っています。ですから、分館とは異なり、鎌ヶ谷市の公的図書館としての目的があるんですから、市が責任を持って運営していくことが好ましいし、その方がなじむのではないかと思います。

意見 指定管理者制度を導入しないと、単年度契約では安定運営ができないし、そこで働く業者職員も安定しないだろうと思いますと、一時は、制度導入もやむをえないと思っていました。無理なことは頼めない…とっていました。図書館で働く人たちも市民ですから、やはり長期契約に結びつけないと駄目なのかなあ…とっておりました。それが別に長期継続契約が出来るとなれば、わざわざ指定管理者制度を導入しなくともよろしいのでは…と改めて感じています。

意見 市の方々も改革を行い、財政状況を少しずつ好転させてきたそのご努力に頭が下がります。私たちはこの二年間、何とか市民に納得してもらえるように、指定管理者制度を理解し、導入について、視察したりして考えてきました。

私たちも真剣に考えてきた事は無駄ではなかったように、いま振り返って感じております。これまで本館まで指定管理者にした自治体はほとんど無く、分館程度で、やはり運営の中核までを民間に託する…には至っておりませんでした。やはり鎌ヶ谷市の場合には、指定管理者制度よりも、現状(一部民間委託方式)での長期継続契約がなじむのではないかと感じました。

議長 図書館利用者の評判も良いし、ボランティアの方々も明るく活動してます。経費削減や組織改革したり、職員減員、減給したりしてご努力してきたことは大変な成果だと感じております。しかもサービスは向上させている。

これ以上だと…無理がどこかに出てくるのでは。この図書館が無償で市民の知る権利を保障する施設との役割から言っても、できたら公施設として市職員が管理することが好ましい…もし、指定管理者制度が成立するとしたら、有償の、お金を稼げる施設に変化していくのかなあ…と疑問に感じておりました。

生き甲斐とうるおいのある生涯学習社会の中で、親しみと暖かみのある図書館づくりが大切でないかと思いました。そろそろ結論を出したいと思います。



**課長にお聞きします。この会議で結論を出してもよろしいですか？**

課長 結論を出すということであれば差し支えありません。私たちは、協議会からはこうした意見をいただいている…とご報告いたします。

**議 長** そうですか。それでは今日、ご欠席の2名の委員のうち、委員長のご意見は何か、事務局に連絡等ありましたか？

事務局 先週の金曜日(2/4)午後一時に濱田委員長へお会いしてきました。この中で、もう2年間も検討してきたことだし、結論を出したら…との事でした。  
「私は、現状を捉えると、一部委託業務方式に委託期間を5年間ほど伸ばせれば、安定した図書館運営ができ、一番よろしいのではないかと考えております。ただし、将来に渡って、指定管理者制度そのものを否定するものではありません。」以上でした。

**議 長** ただいま、山中課長からも意見をまとめて良いとの事、委員長のご意見もお聞きしました。それでは、この協議会としては、これまで二年間に及ぶ積み重ねた議論をもとに結論を出したいと思います。

それではお諮りします。「この図書館協議会としては、指定管理者制度を導入することなく、現状の一部業務委託方式に、契約だけ複数年契約として安定的な図書館運営を24年度から進めていただくことをこの協議会の意見としたい」と思いますがいかがでしょうか

**委員全員** (委員全員が拍手で賛同する。)

**議 長** ありがとうございます。皆様のご協力で結論を導き出せました。それでは、指定管理者導入問題につきましては、以上で終わります。

なお、私はここで一つの情報を報告致します。今年の平成23年1月5日に片山総務大臣が、閣議後の記者会見で明確にこの図書館と指定管理者導入問題を言っています。「公共図書館は、この指定管理者問題にはなじまない」と。

片山大臣は、図書館について深い知識をお持ちで、これまでも本の読み聞かせの大事さを様々な機会にお話している方でして…さすがだと感じました。

事務局 二年間に渡って図書館協議会の委員を務めていただいた任期も、今年の五月末日をもって終了します。次期図書館協議会の選任は、新年度に入ってから決定されて参ります。このことから、公募委員も含めて委員の方々がお集まりいただくことは本日が最後となります。

(委員全員で2年間の委員としての感想を述べあう)

**【議 長】** それでは本日の会議は、以上をもちまして終了させていただきます。皆さん大変ご苦労様でした。

閉

会

以上、会議内容におおむね相違ないことを認めます。

平成23年 3月29日

氏名 野村 恵

氏名 渡辺 みどり